

# 四 半 期 報 告 書

(第214期第1四半期)

東京製網株式會社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第214期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 蔵 重 新 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第213期 第1四半期 連結累計期間	第214期 第1四半期 連結累計期間	第213期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	15,862	14,870	76,370
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	19	△1,500	383
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	24	△1,429	△3,374
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	409	△1,054	△2,324
純資産額 (百万円)	42,909	38,756	40,173
総資産額 (百万円)	108,628	103,486	105,487
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	0.17	△9.84	△23.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.17	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	34.6	35.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第214期第1四半期連結累計期間及び第213期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、エレベーターロープと震災復興関連で水産向け繊維ロープの需要が引き続き堅調に推移したものの、依然として太陽光関連事業の環境悪化の影響が大きく、全体として大変厳しい状況で推移しました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は14,870百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。

利益面では、スチールコード関連におけるソーワイヤの数量減、単価下落の影響が主因で、営業損失は1,450百万円（前年同四半期は37百万円の利益）、経常損失は1,500百万円（前年同四半期は19百万円の利益）、四半期純損失は1,429百万円（前年同四半期は24百万円の利益）と前年同四半期を大幅に下回りました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### (鋼索鋼線関連)

国内向ロープ・ワイヤの販売数量は前年同四半期に比し減少し、輸出ロープとベトナムにおけるエレベーターロープは増加しております。また、繊維ロープでは水産関係を中心に販売数量が増加しております。

その結果、当事業の売上高は6,600百万円（前年同四半期比0.6%減）、セグメント利益（営業利益）は197百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

#### (スチールコード関連)

国内においては、タイヤコードの販売数量が昨年の震災影響による減少から回復を見せたものの、ソーワイヤは数量・単価ともに前年同四半期を下回りました。中国においては、タイヤコードの数量減、ソーワイヤの単価下落により、売上高は前年同四半期に比し減少しました。

その結果、当事業の売上高は4,305百万円（前年同四半期比21.0%減）、セグメント損失は1,431百万円（前年同四半期は202百万円の利益）となりました。

（開発製品関連）

道路安全施設の売上は前年同四半期とほぼ横這いであった一方、橋梁関連の売上は前年同四半期を上回り、当事業の売上高は1,536百万円（前年同四半期比1.4%増）、セグメント損失は389百万円（前年同四半期は593百万円の損失）となりました。

（不動産関連）

売上高は前年同四半期とほぼ横這いの295百万円（前年同四半期比0.9%増）、セグメント利益は97百万円（前年同四半期比19.6%減）となりました。

（その他）

粉末冶金製品と産業機械（自動計量機・包装機）で売上が伸び、売上高は2,133百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益は74百万円（前年同四半期比12.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に売掛金の減少により、前連結会計年度末と比べ2,001百万円の減少の103,486百万円となりました。

負債については、主に仕入債務と借入金の減少により、前連結会計年度末と比べ583百万円減少の64,729百万円となりました。

純資産については、四半期純損失の計上、配当金の支払い等により、前連結会計年度末と比べ1,417百万円減少の38,756百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業所上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

## ② 基本方針実現のための取り組み

当社グループでは、東日本大震災からの復興過程において、インフラ再整備にタイムリーかつ安定的に優れた商品を提供し続けることで社会的使命を全うすることに最大限注力しつつ、新中期経営計画「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求（TCT-II）」を着実に推進し、前連結会計年度に悪化した収益力の回復と将来的な成長エンジンとなる事業育成に注力してまいり所存であります。

「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求（TCT-II）」では、急激に悪化したスチールコード事業を事業環境に適応した生産体制へ果敢に構造改革すること、また、国内事業場のコスト削減と新生産プロセス導入による生産効率の向上や既存商品・新商品の拡販の実現を通じて当社グループの収益力を回復させることに傾注してまいります。併せて、石油資源開発、送電線網整備、橋梁補修事業等の分野におけるCFCC（炭素繊維複合ケーブル）やハイブリッド製品、全磁束診断技術等の活用を推進し、当社グループの将来にむけた成長エンジンへと育成してまいります。

当社グループは、この新中期経営計画により、平成25年度以降の確固たる事業基盤を構築し、株主・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼に応えられる企業となるために全力を尽くす所存であります。

## ③ 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取り組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取り組みとして、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会にご承認を得て導入し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会においてその内容の一部を変更し更新することにつきご承認いただき発効いたしております。

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益を維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けたうえでこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様へ情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に報告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役に報告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の報告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

#### ④ 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しております。

##### 2) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成22年6月開催の第211回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することができる（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

##### 3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外監査役や有識者をメンバーとして構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の報告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築しております。

##### 4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と報告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は285百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	162,682	—	15,074	—	5,539

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,464,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,228,000	144,228	—
単元未満株式	普通株式 940,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	144,228	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式495株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	17,464,000	—	17,464,000	10.73
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	17,514,000	—	17,514,000	10.76

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,857	1,802
受取手形及び売掛金	※3 19,384	※3 15,832
商品及び製品	5,196	5,305
仕掛品	7,443	7,767
原材料及び貯蔵品	4,154	4,314
その他	2,378	3,239
貸倒引当金	△36	△33
流動資産合計	40,378	38,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,669	13,788
機械装置及び運搬具（純額）	13,697	13,845
土地	21,166	21,166
建設仮勘定	1,936	2,121
その他（純額）	1,980	1,995
有形固定資産合計	52,450	52,917
無形固定資産	609	748
投資その他の資産		
投資有価証券	6,593	6,085
繰延税金資産	2,867	2,902
その他	3,025	3,045
貸倒引当金	△453	△457
投資その他の資産合計	12,032	11,575
固定資産合計	65,092	65,241
繰延資産	15	15
資産合計	105,487	103,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 12,394	※3 11,665
短期借入金	19,826	18,967
未払費用	2,081	2,212
賞与引当金	891	1,269
その他	3,330	3,521
流動負債合計	38,525	37,636
固定負債		
長期借入金	11,702	11,621
再評価に係る繰延税金負債	5,788	5,788
退職給付引当金	4,763	4,787
その他	4,533	4,895
固定負債合計	26,787	27,093
負債合計	65,313	64,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,575	8,575
利益剰余金	6,290	4,498
自己株式	△3,271	△3,272
株主資本合計	26,668	24,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	482	253
繰延ヘッジ損益	1	△0
土地再評価差額金	10,851	10,851
為替換算調整勘定	△733	△131
その他の包括利益累計額合計	10,600	10,972
少数株主持分	2,905	2,908
純資産合計	40,173	38,756
負債純資産合計	105,487	103,486

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	15,862	14,870
売上原価	13,156	13,524
売上総利益	2,705	1,346
販売費及び一般管理費	2,668	2,797
営業利益又は営業損失(△)	37	△1,450
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	63	77
貸倒引当金戻入額	39	2
その他	57	71
営業外収益合計	169	159
営業外費用		
支払利息	82	142
為替差損	37	10
その他	67	56
営業外費用合計	187	209
経常利益又は経常損失(△)	19	△1,500
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
投資有価証券評価損	6	220
災害による損失	84	—
その他	5	0
特別損失合計	96	220
税金等調整前四半期純損失(△)	△76	△1,720
法人税等	△196	△222
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	119	△1,498
少数株主利益又は少数株主損失(△)	95	△69
四半期純利益又は四半期純損失(△)	24	△1,429

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	119	△1,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	△229
繰延ヘッジ損益	△0	△1
為替換算調整勘定	114	623
持分法適用会社に対する持分相当額	28	51
その他の包括利益合計	289	444
四半期包括利益	409	△1,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274	△1,057
少数株主に係る四半期包括利益	134	3

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の 借入金に対する債務保証	652百万円 (50百万円)	628百万円 (50百万円)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	521百万円 (40百万円)	502百万円 (40百万円)
計	1,173百万円	1,130百万円

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務	1,594百万円	1,584百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	223百万円	245百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期時に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	325百万円	224百万円
支払手形	551百万円	469百万円
受取手形割引高	164百万円	162百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	923百万円	839百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	362	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	363	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,643	5,451	1,514	292	13,902	1,959	15,862	—	15,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	—	22	—	46	291	337	△337	—
計	6,666	5,451	1,537	292	13,948	2,251	16,199	△337	15,862
セグメント利益又は セグメント損失(△)	221	202	△593	121	△47	84	37	—	37

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,600	4,305	1,536	295	12,737	2,133	14,870	—	14,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	—	34	—	65	281	347	△347	—
計	6,630	4,305	1,571	295	12,802	2,414	15,217	△347	14,870
セグメント利益又は セグメント損失(△)	197	△1,431	△389	97	△1,525	74	△1,450	—	△1,450

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	0.17	△9.84
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	24	△1,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	24	△1,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,172	145,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.17	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	152	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純利  
損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対  
し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	363百万円
② 1株当たりの金額	2円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成24年6月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月13日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年8月13日
<b>【会社名】</b>	東京製綱株式会社
<b>【英訳名】</b>	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 蔵 重 新 次
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 蔵重 新次は、当社の第214期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

